単 元 名	年 組 番	
人間を尊重する日本国憲法	氏名	
わたしたちの暮らしと民主政治		2 4問

○教科書p37をみて、下の表のア~コにあてはまる語句を答えましょう。

			<u> </u>	
大日本	帝国憲法		日本国憲法	
(ア)	主権者	(イ)	
神聖な存在	、国家の元首	天皇	日本国・日本国民統合の	(ウ)
法律によっ	て制限できる	国民の権利	(エ)を尊重	
臣民として	臣民としての権利		・・・・・(エ)を导里 	
(孝	汝育)		普通(才)を受けさせ	±る
Ì	兵役	国民の義務	(カ)	
糸	納税		(+)	
天皇の同意機関		(2)	国権の最高機関	
		())	唯一の(ケ)	
天皇の政治	を助ける機関	(¬)	行政をすすめる機関	月
(ア) (1		(ウ)
(工)(才	·) (力)
(+) (ク	Ž) (ケ)
(⊐)			
_	法に基づいて解決す	るはたらきを(①	: る語句を答えましょう。)という。 F ·果たしている。下級裁判反)、(⑤	, ,
簡易裁判所がある。), ((1))
	がる。なるでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	など、個人間の争いを扱	う裁判を(⑥)	,
- • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			を判断し、有罪の場合にと	^ど のようた
		(C) (119EW WW9EW		0
			/こ・/。)判決に不服がある場合、第	第一審へ
			合には、さらに上級の裁判	
. –			は階で裁判を求めることがで	
のしくみを (ID)		いう。		
	裁判官は、日本国憲	法の中で、「(11)) に従い、(⑫	
してその職権を行い	、憲法及び (13))にのみ指	東される」と示されている	5。
	- 1 S - 1 F F F F F F F F F F F F F F F F F F			

2009年からは、重大な刑事事件については、国民が裁判に参加する(個

がはじまった。

単 元 名

	人間を尊重する日本国憲法 わたしたちの暮らしと民主政治	氏名	5 2問
			0 Z IHJ
○次の憲	法の条文の () に当てはまる。	語句を答えましょう。	
第1条	(1) は、日本国の(2 あって、この地位は、主権の存す。		
	 ① 日本国民は、(4)と(に希求し、(7)の発動だ(10)の(11) 永久にこれを(13)する ② 前項の目的を達するため、陸海望しない。国の(16)は、 	:る(8)と、(9) は、(12 る。 E軍その他の(14)による威嚇又は)を解決する手段としては、
	この憲法が国民に保障する自由及び保持しなければならない。又、国民は常に(19)のために	はこれを (18)	してはならないのであって、
(① すべて国民は、(20 (23)、(24)、社会的 (27) 又は社会的関係によ	的身分又は(25)	により、(26)、
	① すべて国民は、(29) [*] む権利を有する。	で (30) な (31)を営
第26条	② すべて国民は、法律の定めると(32) を受けさる(34) とする。		
第27条	① すべて国民は、勤労の (35)を有し、(36)を負う。
第41条	国会は国権の(37)であって、国の唯一の (3	8)である。
第66条	② 内閣総理大臣その他の国務大臣③ 内閣は、行政権の行使についてを負う。		

年

組

番

第68条	① 内閣総理大臣は、国務大臣を任命する	。但し、その過半数は	(42) O
	中から選ばれなければならない。		
第76条	③ すべて裁判官は、その (43) に従い (44)してその職権を行い、
	この憲法及び(45)にのみ拘っ	束される。	
答 oc タ	① この実計ルゴル 夕発腔の (40) Ø (47) 1211.00
弗 90 采	① この憲法改正は、各議院の(46) Ø (47)以上の
	賛成で、国会が、これを(48)し、国民に提案して	てその承認を経なければな
	らない。この承認には、特別の(49)]	又は国会の定める選挙の際
	行はれる投票において、その(50)の賛成を	を必要とする。
	② 憲法改正について前項の承認を経たと	:きは、(51)は、国民の名で、この
	憲法と一体を成すものとして、直ちにこれ	れを(52)	する。